

(仮称) 舟橋村立保育所等運営業務委託に関する定員等の項目について

<共通事項>

- ・職員配置：国基準
- ・地域区分：3 / 100 地域
- ・冷暖房費加算：その他地域
- ・保育必要量：標準時間 85%、短時間 15%

<令和 3 年度>

◇小規模保育事業所 A 型

- ・定員：0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 7 人 合計 19 人
- ・見込み：0 歳児 3 人、1 歳児 16 人、2 歳児 3 人 合計 22 人
- ・開所時間：月曜日～土曜日、7 時 00 分～19 時 00 分
- ・特別保育：延長保育 ・無 一時預かり 有・無
病児保育 有・無 障害児保育 有・無

<令和 4 年度以降>

◇保育所

- ・定員：0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人
3 歳児 14 人、4 歳児 14 人、5 歳児 14 人 合計 60 人
- ・見込み：0 歳児 6 人、1 歳児 6 人、2 歳児 16 人
3 歳児 10 人、4 歳児 10 人、5 歳児 10 人 合計 58 人

※令和 5 年度以降は定員どおりで見込むこと。

※なお、定員については現時点では予定であり委託業者が決定後、協議のうえ確定いたします。

- ・開所時間：月曜日～土曜日、7 時 00 分～19 時 00 分
- ・特別保育：延長保育 ・無 一時預かり ・無
病児保育 有・無 障害児保育 ・無

◇放課後児童クラブ

- ・2 支援単位
- ・登録者数：約 90 人
- ・利用者数：約 45 人
- ・開所時間：月曜日～金曜日 14 時 00 分～19 時 00 分
土曜日 8 時 00 分～18 時 00 分
学校休業日、長期休暇 7 時 30 分～19 時 00 分

資料 2

200
60

舟橋

東懸

北三田

三田

富山地方鉄

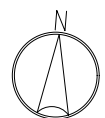
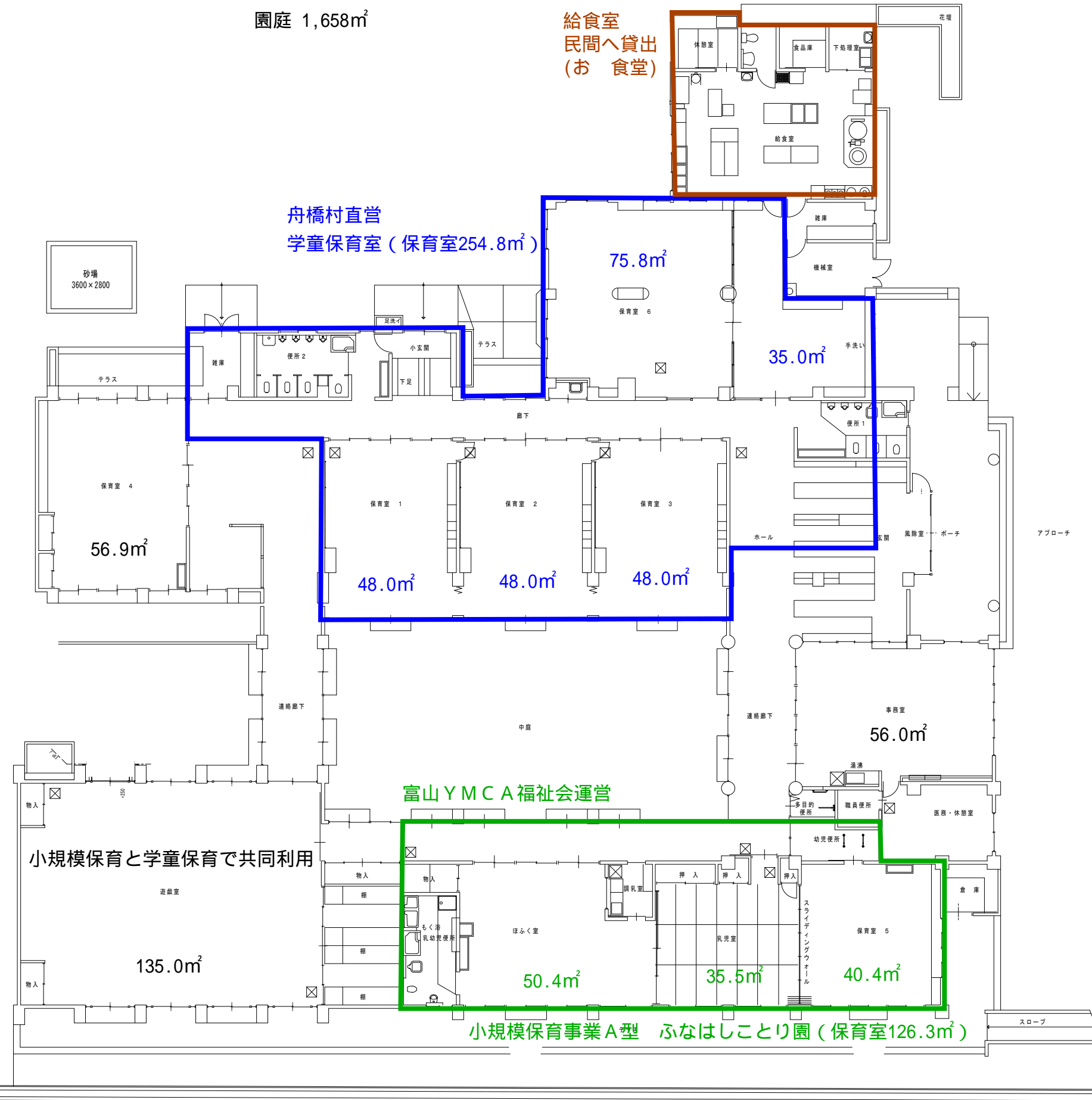
所在地
〒930-0289
富山県中新川郡舟橋村竹内212番地

富山YMCA
こどもセンター
なはし
212番地

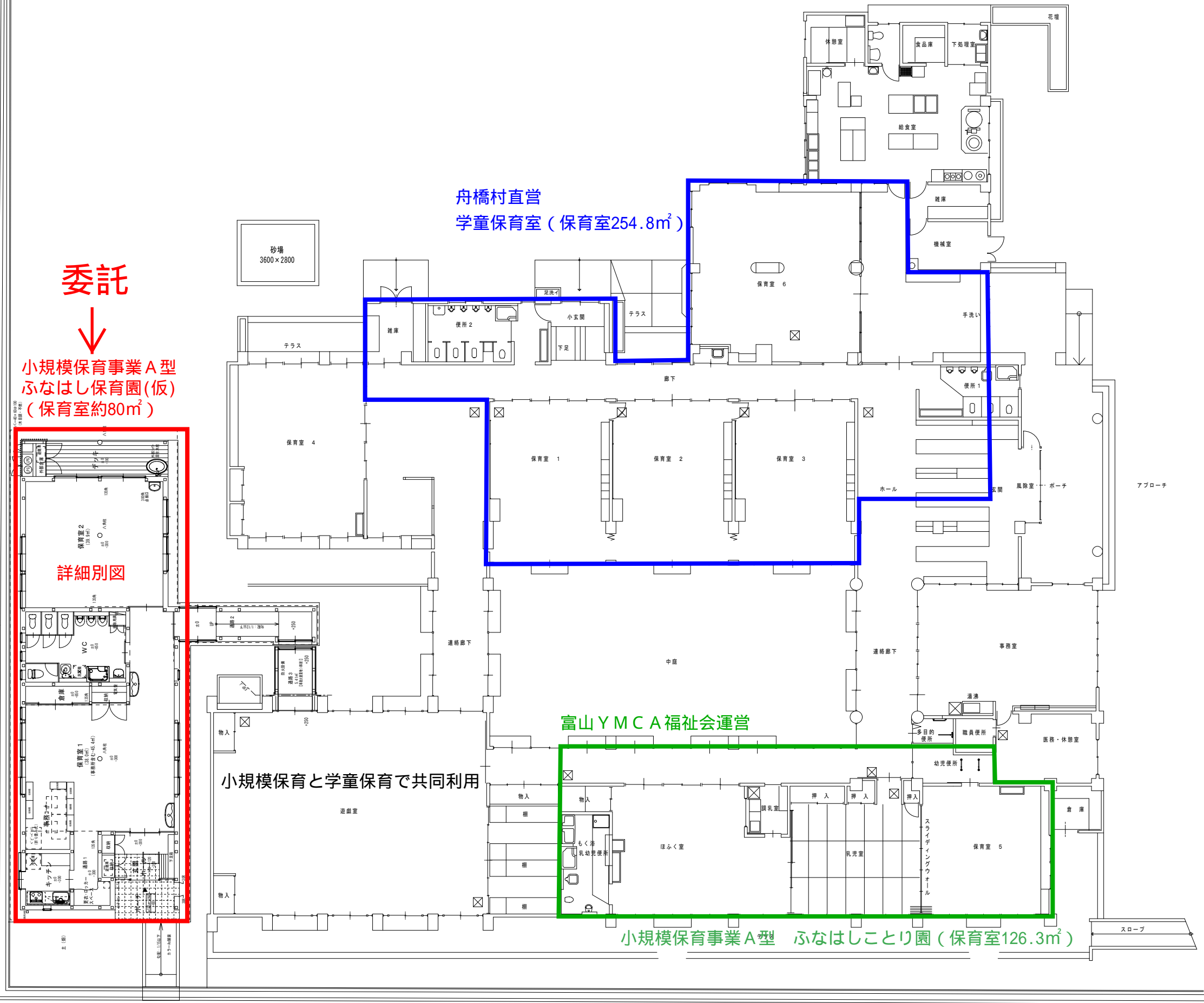


現状 令和2年度

利用者数
 ・ふなはしことり園
 17名/定員19名
 ・学童保育室
 40~45名/登録95名



予定
令和3年度



委託



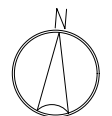
小規模保育事業A型
ふなはし保育園(仮)
(保育室約80㎡)

詳細別図

小規模保育と学童保育で共同利用

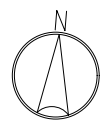
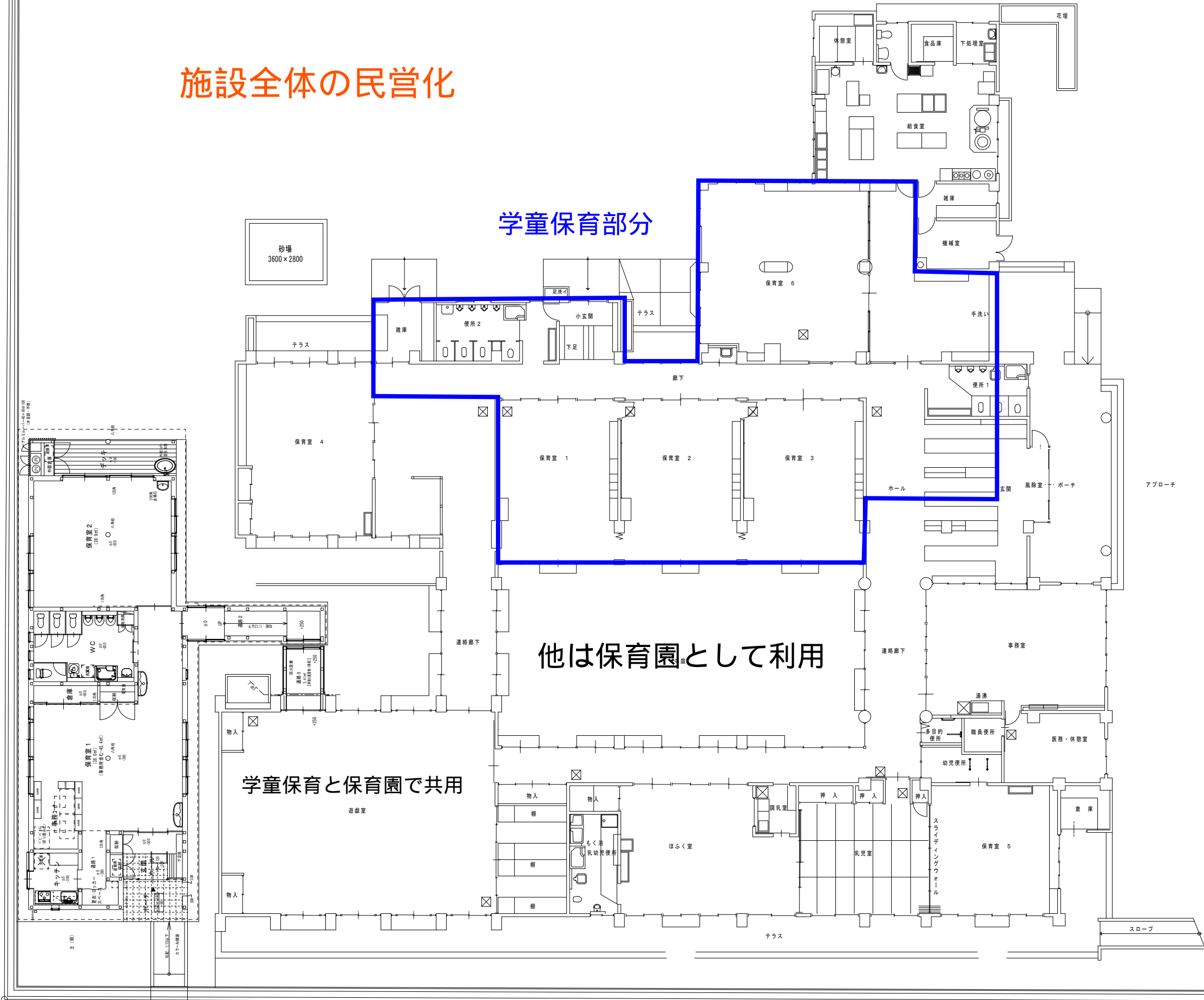
富山YMCA福祉会運営

小規模保育事業A型 ふなはしことり園 (保育室126.3㎡)

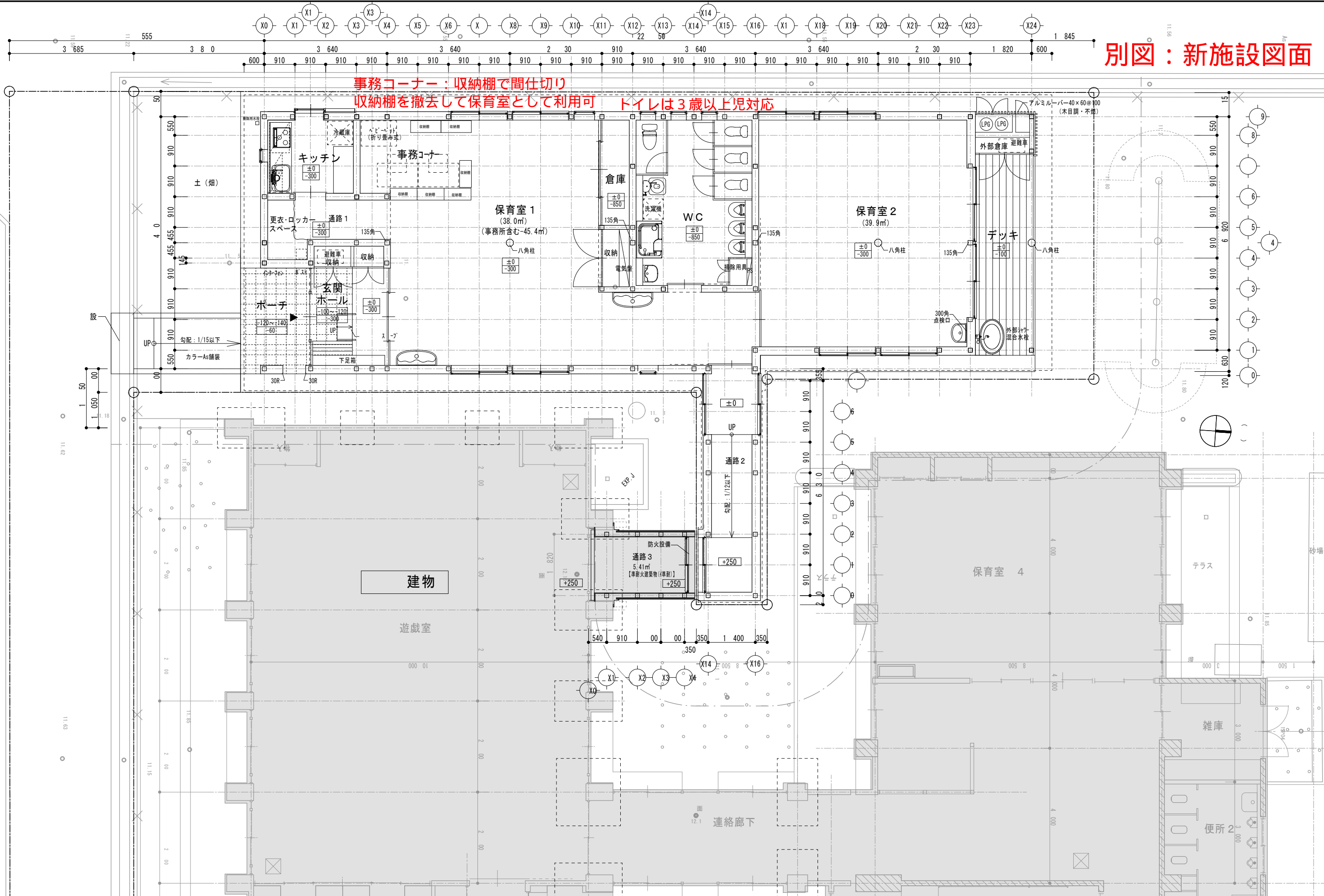


施設全体の民営化

予定
令和4年度



別図：新施設図面



事務コーナー：収納棚で間仕切り
 収納棚を撤去して保育室として利用可 トイレは3歳以上児対応

(仮称) 舟橋村立保育所等運營業務委託に関する費用負担区分について

実施区分		費用負担の区分		備考
		村	受託者	
施設・設備・備品	施設の改修・修繕	○		・受託者の責めに帰すべき事由があると認める場合には、受託者の負担とする。
	村が保全を委託した備品の修繕・買換	○		・受託者の責めに帰すべき事由があると認める場合には、受託者の負担とする。
	村が保全を委託した備品以外の備品の購入、修繕、買換	○		・パソコン、複合機（コピー、プリンター、接続環境を含む。）は、受託者が確保すること。
施設・設備保守点検等	消防設備保守点検 ガス給湯器・床暖房設備保守点検 浄化槽設備保守点検 空調設備保守点検	○		
	グリストラップ清掃 エアコン清掃 尿石除去 消火器詰め替え 害虫駆除・ねずみ防除	○		
消耗品	保育園を運営するにあたり必要な全ての消耗品		○	・保育用消耗品、給食用消耗品、事務用消耗品等
燃料費、光熱水費、通信費		○		
環境整備費（清掃、草刈等）		○		
保険※	傷害保険	○		・災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）
	災害保険 損害賠償	○		・公有建物災害共済（全国自治協会） ・受託者の運営に係る部分は受託者が加入すること。
機械警備業務委託		○		
健康診断業務委託		○		
職員用駐車場		○		

※受託者の瑕疵による損害を補てんするための賠償補償保険は、受託者が加入すること。

前記の他、保育所を運営するにあたり必要な費用が発生した場合については、村と受託者協議のうえ決定するものとする。

法人の組織、運営等に関する事項	
I 法人の組織運営基盤	(配点10点)
1 役員構成・履歴	
2 既存運営施設	
3 財務状況	
4 運営状況	
5 代表者の資質	
	(10点満点)
保育所運営及び保育サービスに関する事項	
I 保育への基本姿勢、基本内容	(配点10点)
1 理念・方針	
2 目標	
3 保育内容	
II 児童の安全管理等	(配点8点)
4 安全管理	
5 衛生管理	
6 健康管理	
III 配慮を要する児童への対応	(配点8点)
7 配慮を要する児童	
(1) 障害児	
(2) アレルギー症	
(3) 虐待等	
IV 保護者等への支援及び地域参画	(配点12点)
8 保護者支援	
9 地域参加	
10 関係機関等との連携	
V 特別保育事業への対応	(配点5点)
11 特別保育(延長保育等)	
VI 地域子育て支援、その他保育の特色	(配点8点)
12 特色のある保育	
13 食育	
VII 人材育成	(配点8点)
14 人材育成	
(1) 研修体制	
(2) 定着雇用	
VIII 運営の向上等	(配点8点)
15 個人情報保護	
16 苦情対応	
IX 村の施策への理解、取組み等	(配点13点)
17 少子化対策等	
18 その他独自の提案等	
	(80点満点)
職員配置等に関する事項	
I 受託後の保育所等における職員配置	(配点10点)
1 職員配置数	
2 職員構成	
3 調理員等の確保	
4 配置予定職員の状況	
5 派遣職員	
	(10点満点)